

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 27 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 1 月 1 1 日から 令和 8 年 1 1 月 1 8 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 1 月 2 5 日 午前 9 時 0 0 分 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 2 月 9 日 午前 1 0 時 0 0 分 鹿児島地方裁判所民事第 3 部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 2 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



513

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	17, 930, 000 14, 344, 000	一括	3, 586, 000	171, 798	0
1	1, 220, 000				
2	16, 710, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 南九州市川辺町小野字本寺 |
| | 地 番 | 1 1 9 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 7 3. 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 南九州市川辺町小野字本寺 1 1 9 2 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 1 9 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 1 5 6. 5 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 9月 2日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 南九州市川辺町小野字本寺 |
| | 地 番 | 1 1 9 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 7 3 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 南九州市川辺町小野字本寺 1 1 9 2 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 1 9 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 1 5 6 . 5 1 平方メートル |



令和8年(ケ)第36号
令和8年6月22日受理
令和8年8月10日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所

執行官 是 枝 豊 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 南九州市川辺町小野字本寺 |
| | 地 番 | 1 1 9 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 7 3 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 南九州市川辺町小野字本寺 1 1 9 2 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 1 1 9 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 1 5 6 . 5 1 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	住居表示未実施				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	N T T の電柱が設置されている。				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物に目的外動産を置いて占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項	土間テラスが設置されている。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年（ ）第 号				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1は、東側が市道（公図上 道と目的外土地1192番5（公衆用道路 所有者川辺郡川辺町（現南九州市））一体）に面している。
- 3 物件1の占有状況について
 - (1) 物件1は、物件2の敷地等として使用占有されている。
 - (2) 物件1の西側は若干低くなっている。
 - (3) 物件1には、N T Tの電柱が設置されている。
- 4 物件1の境界付近の状況
物件1と隣接する周囲の土地との境界には、側溝及びブロック塀が存するので、境界はほぼ明瞭である。
- 5 物件2の占有状況等
 - (1) 物件2には、債務者兼所有者が目的外動産を置いて占有している。
 - (2) 上記は、物件2室内に残置されていた郵便物から認定したものである。
 - (3) 物件2に設置されている太陽光発電設備の設置費用は、本件ローンの内に含まれているか否か不明である旨の回答を申立債権者法人の担当者より得た。
- 6 債務者兼所有者は、物件1及び同2の占有状況照会に対し、期限までに回答しなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月25日 12:45-13:15	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
8年7月1日 11:50-11:57	鹿児島地方法務局	目的外土地1192番5登記事項証明書交付申請、同交付
8年7月7日 10:00-10:20	物件所在地	全戸不在
8年7月15日 10:00-10:35	物件所在地	立会人Aの立会の上、立入調査
8年8月5日 10:00-10:10	当庁	債権者会社担当者から太陽光発電システムの購入費用関係について、電話聴取
8年8月5日 9:40-9:50	鹿児島地方法務局	目的外土地1191番1登記事項証明書交付申請、同交付
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせて、解錠技術者に解錠させて、建物内の調査を実施した。 ☒ 令和8年7月15日 目的物件は不在だったので、立会人Aを立ち会わせ、建物内の調査を実施した。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和8年7月7日及び同7月15日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

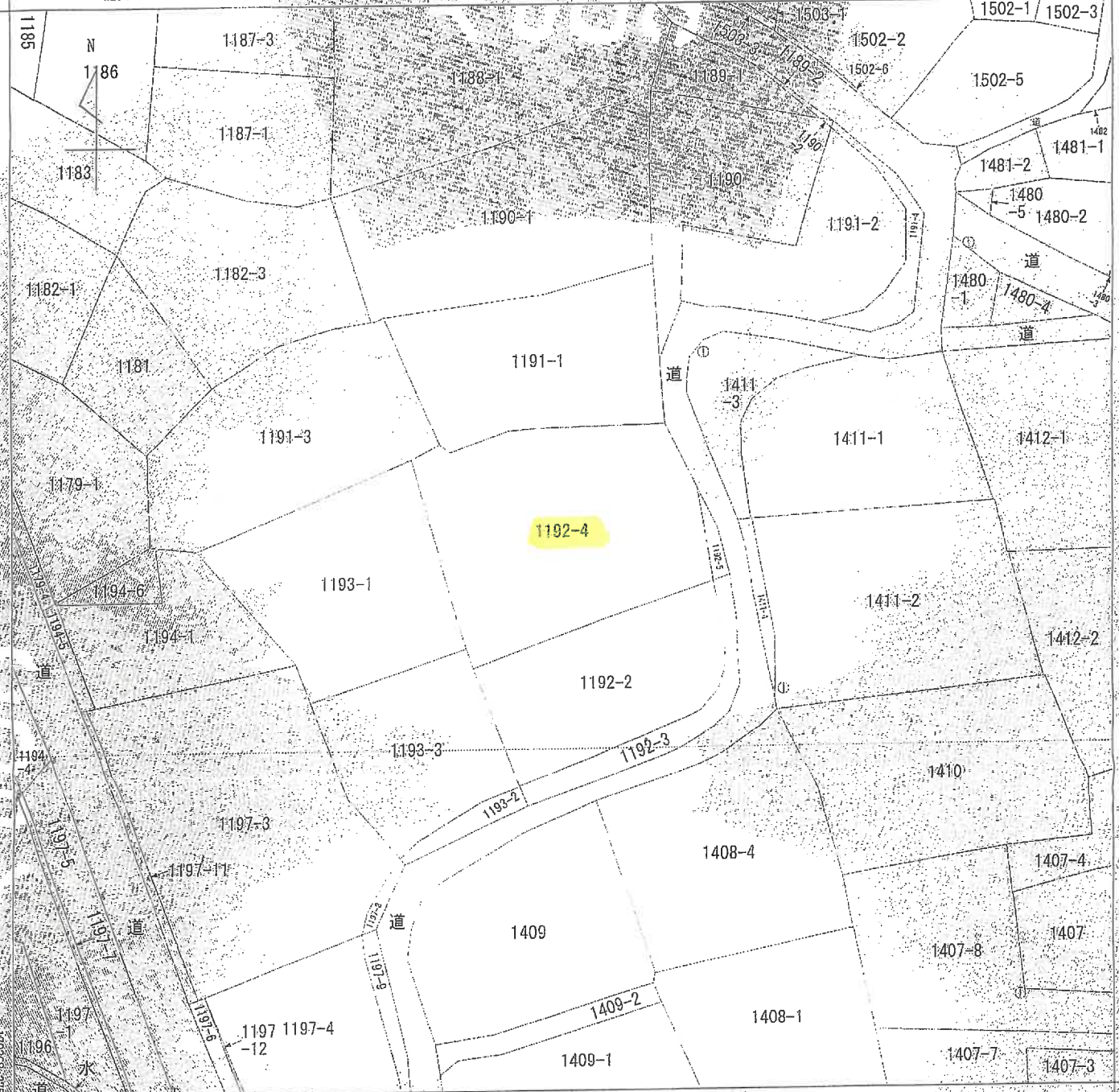
A3判をA4判に縮小した

1 1194-3
0 1194-7

(座標値補別：図上測定)

-56420.266

-17942.376



-56545.266

(座標値補別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

川辺町小野

請求部分	所在	南九州市川辺町小野字本寺			地番	1192番4		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地区に準ずる図面		
作成年月日	昭和38年2月			備付年月日(原図)	補記事項	種類 地籍図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方法務局知覧支局管轄)

令和8年3月19日

東京法務局

地図整理番号：M99004

(1/1)

登記官

5

登記年月日：平成5年2月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方裁判所和歌山支部管轄)
令和8年3月19日 東京地裁第10回

044293

新・後 1192-5

地積測量図

地番 1192-5-1192-4

土地の所在 鹿児島県川辺町大字小野寺

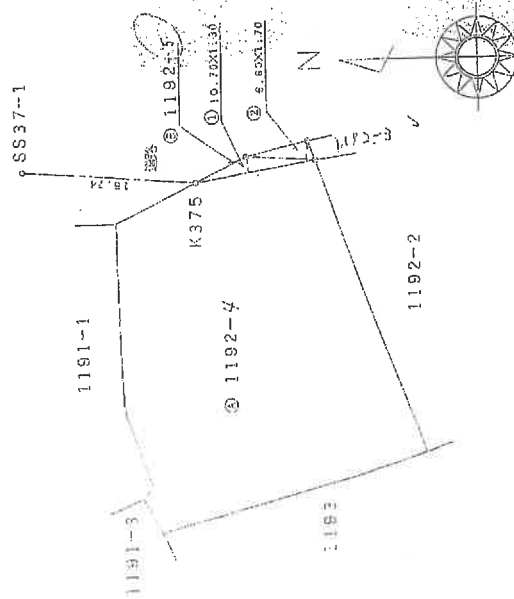
A3判をA4判に縮小した

45.2.17

求積表

地番	③ 1192-5	高さ	倍面積
符号	底辺	1.36	13.9100
1	10.70	1.70	11.2200
2	6.60		25.1300
	合計		12.56500
	面積		12.56 m ²
	地積		12.56 m ²

地番	④ 1192-4	面積	残地面積
公簿面積	合計	12.56500	673.43500
688.00	地積		673.43 m ²



引照点	名称
SS37-1	K375

引照点	境界点	距離	方向角
SS37-1	K375	15.74	184-40-26

座標一覧

NO	X	Y
SS37-1	-179654.180	-56247.070
K375	-179669.873	-56248.353

縮尺	2/1
① 縮尺	2/1
② 縮尺	2/1
③ 縮尺	2/1
④ 縮尺	2/1
⑤ 縮尺	2/1

作製者

平成5年1月11日作製

申請人

所有者

1/500

登記年月日：令和4年1月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方振興局知事(支庁管理))

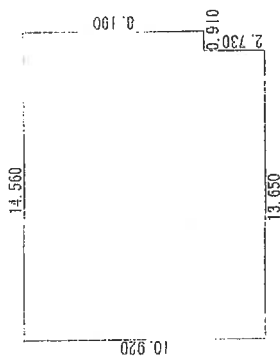
令和8年3月19日 鹿児島県

各階平面図

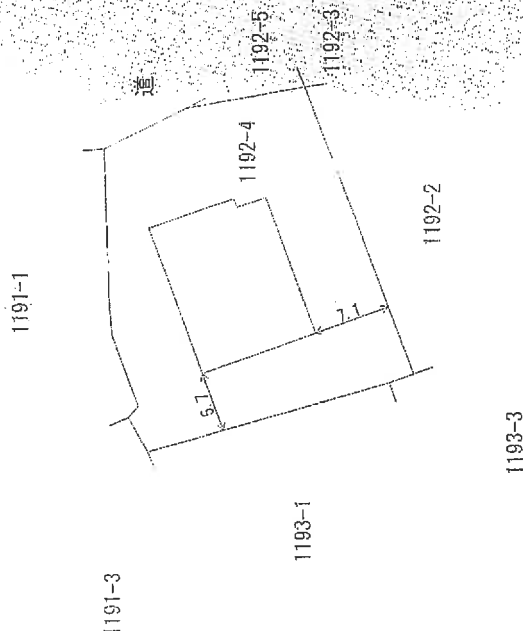
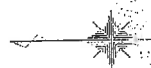
家屋番号 11192番4

建物図面

建物の所在 南九州市川辺町小野字本寺1192番地4



求積表	
0.910×8.190	$= 7.452900$
13.650×10.920	$= 149.058000$
合計	156.510900
床面積	156.51 m ²



A3判をA4判に縮小した

作成者

(令和4年1月13日作成)

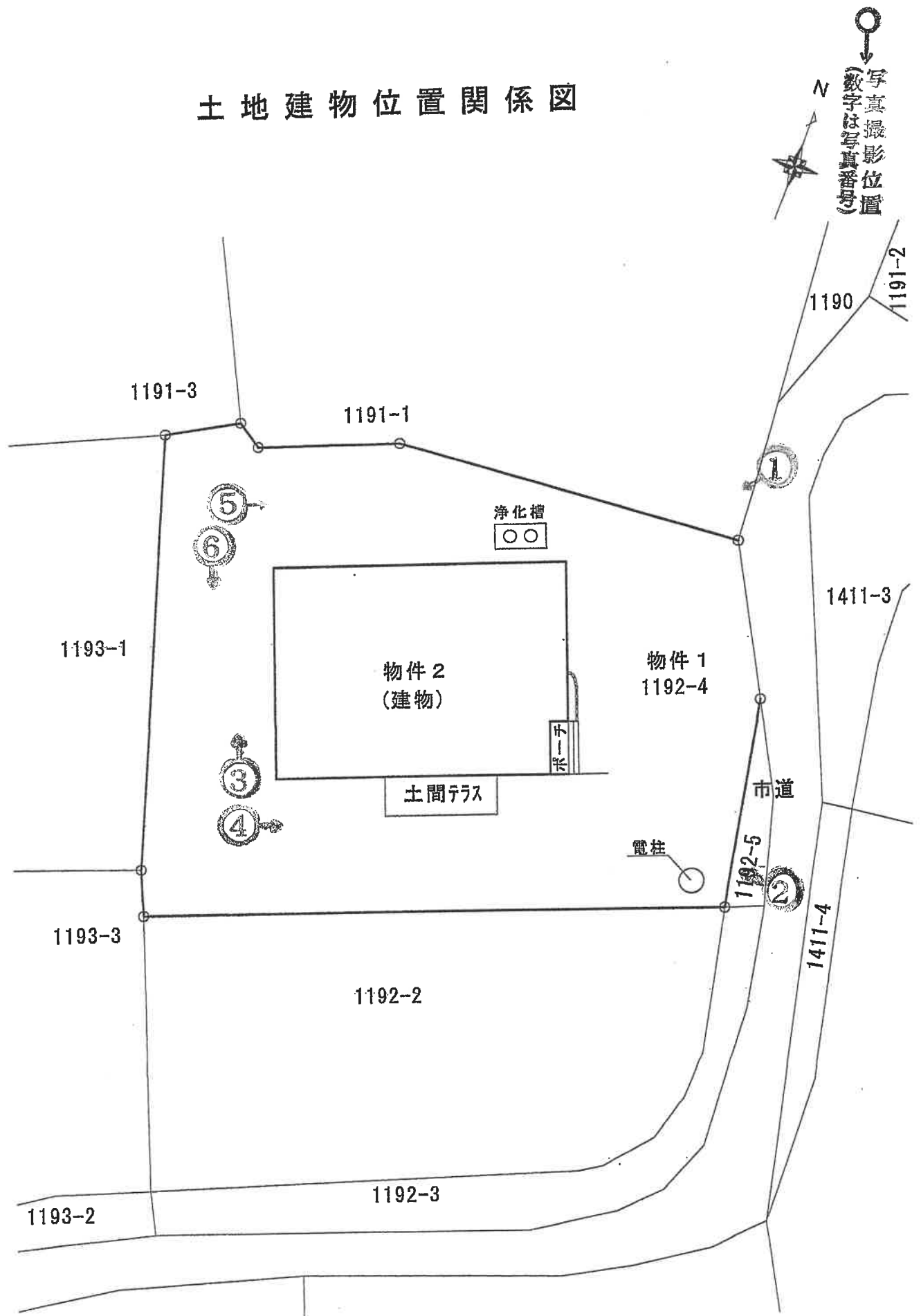
申請人

縮尺

250

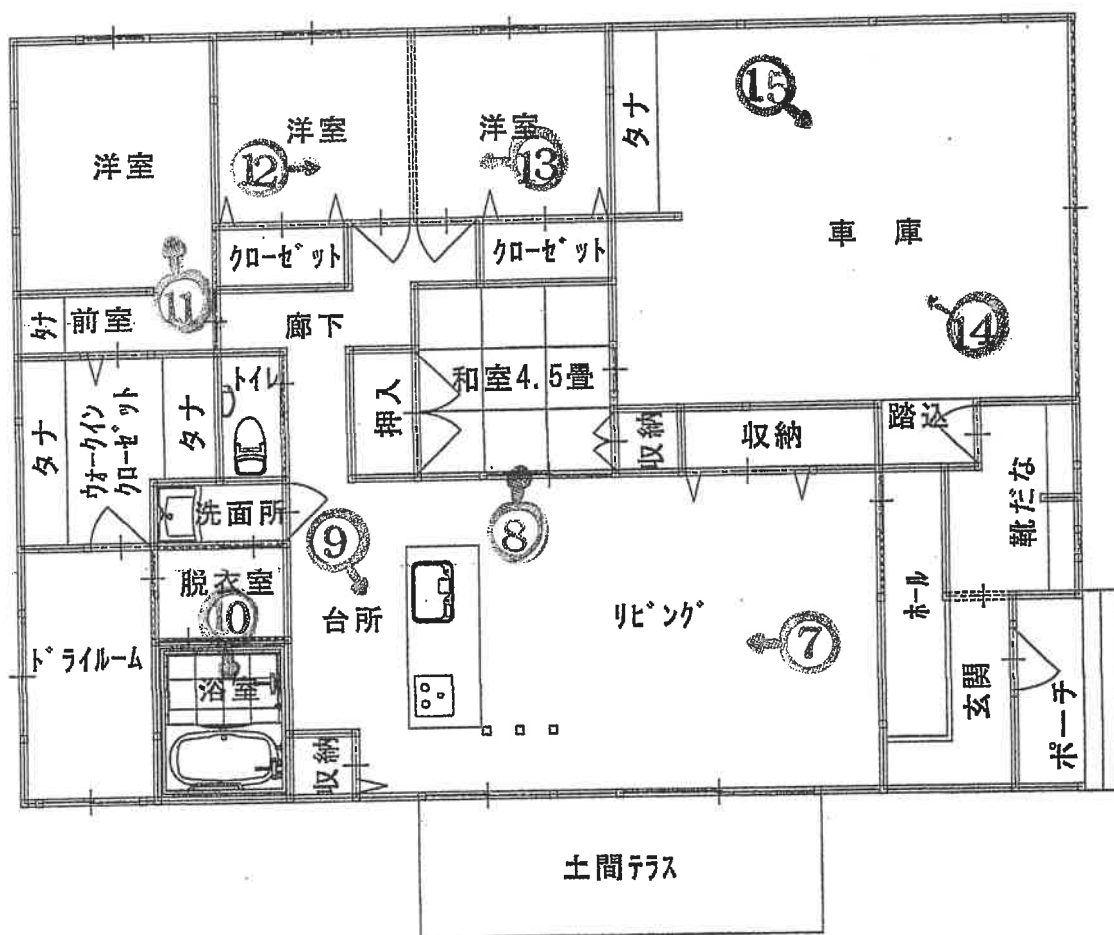
500

土地建物位置関係図



※ 本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

建物間取図



1階 平面図

※ 本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

写真 1



物件 1

物件 2

写真 2



物件 1

物件 2

写真 3



物件 1

物件 2

写真 4



物件 2

物件 1

写真 5



物件 1

物件 2

写真 6



物件 2

物件 1

写真7

物件 2 内部状況



写真 8

物件 2 内部状況

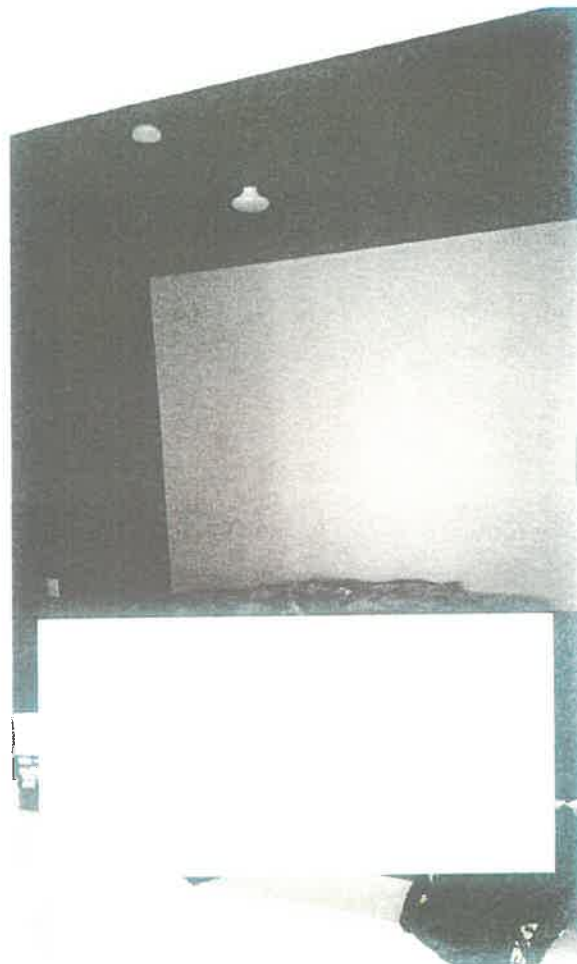


写真 9

物件 2 内部状況



写真 10

物件 2 内部状況



写真 1 1

物件 2 内部状況



写真 1 2

物件 2 内部状況

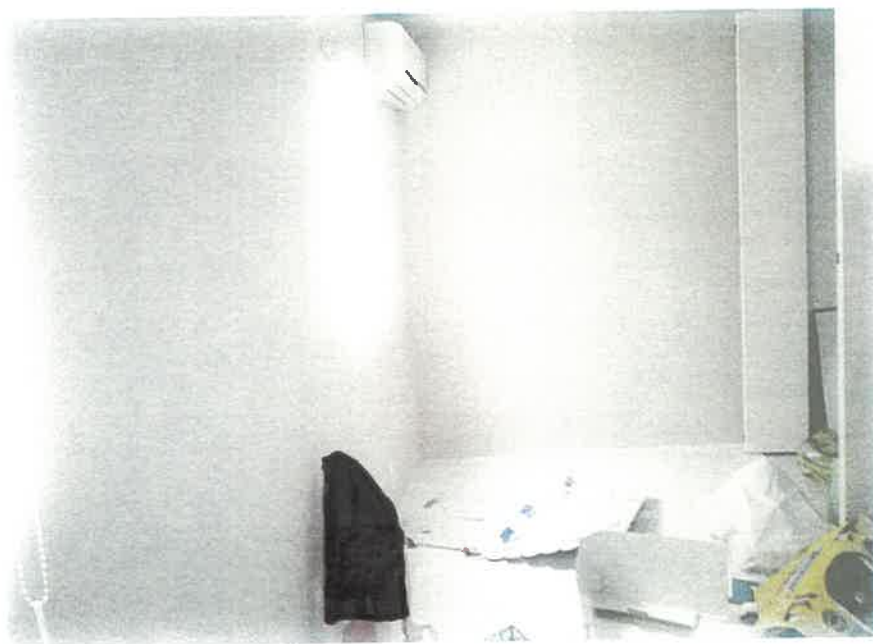


写真 1.3

物件 2 内部状況



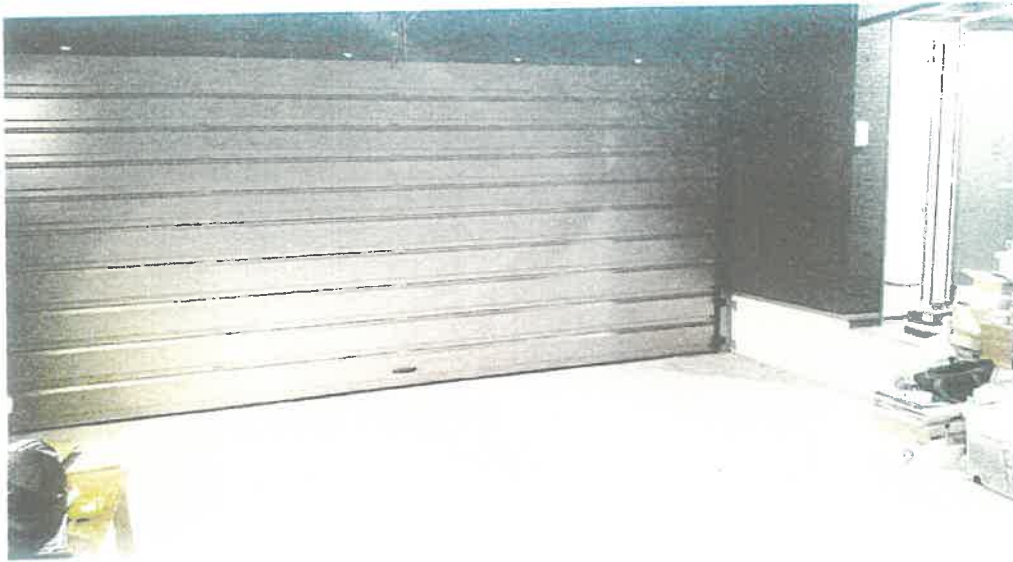
写真 1.4

物件 2 内部状況



写真 1 ㊦

物件 2 内部状況



令和 8 年 (ケ) 第	36	号
令和 8 年 7 月 7 日	現 地 調 査	
令和 8 年 7 月 15 日	現 地 調 査	
令和 8 年 8 月 10 日	評 価	

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
柳元 健吾

第1 評価額

一 括 価 格	
金 17,930,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,220,000 円
物件2(建物)	金 16,710,000 円

1. 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

※現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	南九州市川辺町小野字本寺 1192番4 宅地 673.43㎡	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	南九州市川辺町小野字本寺 1192番地4 1192番4 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 156.51㎡	
番号	特 記 事 項		
	特記すべき事項はなし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	南九州市川辺支所の南東方 約 1.6 km 「公民館前」バス停の北東方 約 160 m 川辺小学校の南東方 約 1.6 km (いずれも直線距離 別添「位置図」参照)
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、南九州市川辺支所の南東方約1.6km(直線距離)に位置する。当該地域は、低層戸建住宅を主としつつも、空地等も見受けられる住宅地域である。建物は散在している程度の住宅地域であり、その成熟の程度は低い。そのため、今後も当面、現在の地域環境を維持するものと推定される。
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 : 非線引都市計画区域 用途地域 : 無指定 建 ぺ い 率 : 70% 容 積 率 : 400% 防 火 規 制 : 無 その他の規制 : 土砂災害警戒区域(「急・小野1」)
画 地 条 件	地 積 : 673.43㎡ 規 模 : やや過大 間 口 : 約19.4m 奥 行 : 約30.2m 形 状 : ほぼ整形 地 勢 : 概ね平坦地 高 低 差 : 東側で接面する市道と概ね等高 そ の 他 : 特になし
接面道路の状況	東側約4.5m舗装市道(建築基準法上の道路)
土地の利用状況等	執行官作成の「現況調査報告書」をご参照。 隣地については、道路(東側)、戸建住宅(西側)、戸建住宅(南側)、戸建住宅(北側)である。
供給処理施設	上水道 : 有り ガス配管 : 無し 下水道 : 無し
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査、当事者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では土壌汚染をうかがわせる事実認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。

特 記 事 項	① 土地(物件1)の全域に、建物(物件2)の法定地上権が及ぶ。 ② 土地(物件1)は、西側の一部(隣接地より付近)が若干低くなっており、土地の締りが緩い箇所が認められた。 ③ 土地(物件1)の敷地上に電柱が存在しているが、敷地の利用に特段の影響を与えないため、減価要因には当たらないと判断した。 ④ 土地(物件1)は、南九州市歴史文化財課文化財係に問い合わせたところ、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれていない旨の回答を得た。 ⑤ 土地(物件1)と隣接地との境界付近の状況等については、執行官作成の「現況調査報告書」をご参照。
----------------	---

2 建物の概況及び利用現況(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記録)：令和 4 年 1 月 13 日新築 経 過 年 数：4 年 経済的残存耐用年数：21 年
仕 様	用 途：居宅 構 造：木造 屋 根：ガルバリウム鋼板 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：畳・フローリング等 設 備：水道・電気・トイレ等 その他：太陽光発電システム(特記事項①・②ご参照)
床面積(現況)	156.51㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：建物間取図ご参照
品 等	上等
保守管理の状態	保守管理の状態はやや劣る(特記事項③ご参照)。
建物の利用状況	執行官作成の「現況調査報告書」をご参照。

特 記 事 項	① 太陽光発電システムについて、建物(物件2)の外部にパワーコンディショナが1台設置されており、定格出力は5.5kwである。 ② 建物(物件2)に設置されている太陽光発電システムの所有権帰属については、詳細が不明であった(執行官作成の「現況調査報告書」をご参照)が、保守的観点から太陽光発電システムが売却対象外の可能性があることを考慮して評価を行った。 ③ 建物(物件2)の内部には、目的外動産が放置されている状況にあった。また、調査時点において建物利用がなされていないと推定され、一部の部屋では排水口の臭気を感じた。以上、これらを総合的に勘案して、保守管理の状態はやや劣ると判断した。 ④ 従物等として、建物外部の南東側に土間テラスが存している。 ⑤ シロアリ被害については詳細不明。評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ⑥ 当該建物について、建築時期、構造、種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。そのため、詳細については専門調査機関の分析調査を要する。
----------------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付減価	共有持分 割合	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	4,950	0.86	673.43	0.95		2,723,000

ア 標準画地価格

地価調査 南九州-7

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 4,700 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{(95.6)}{100} & \times & \frac{100}{(102)} & \times & \frac{100}{(89)} = 4,950 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+2

◇地 域 格 差：街路 ± 0 %、交通・接近 + 1 %、環境 - 12 %、行政 ± 0 %
 $1.00 \times 1.01 \times 0.88 \times 1.00 = 0.89 \text{ (100/89)}$

イ 個 別 格 差：規模(大) -5%、地盤 -5%、土砂災害警戒区域 -5%

$$0.95 \times 0.95 \times 0.95 = 0.86 \text{ (相乗積)}$$

ウ 地 積：登記記録数量

エ 建付減価補正率：0.95 (建物と敷地との適応の状態、建物の老朽化等を考慮)

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

主である建物

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	主である建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	226,000	156.51	0.81	28,650,000

ア 再調達原価：226,000円/㎡

イ 現況延床面積：156.51㎡

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法(定額法)と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数 4 年、経済的残存耐用年数 21 年、残価率 5 %

観察減価法による減価率 5 % (建物内部、外部の保守管理の状態等を考慮)

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1-5\%) \times (21\text{年}/25\text{年}) \} \times (1-5\%) = 0.81$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,723,000	法定地上権	0.25	680,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,723,000	- 680,000	1.00	1.00	0.60	1,220,000
2	28,650,000	+ 680,000	1.00	0.95	0.60	16,710,000
一括価格(合計)						17,930,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件2

売却対象外の可能性がある太陽光発電システム -5%

オ 競売市場修正：前記「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正

※ 但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が1万円未満のときは、千円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

- 1 地価調査価格 (南九州-7)
所 在 : 南九州市川辺町中山田字下之口113番3
価 格 : 4,700 円/㎡
位 置 : 田ノ畑バス停約230m
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 399 ㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 南 4.5m 市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域 無指定
(建ぺい率70%、容積率400%)
地 域 の 概 要 : 農家住宅を主体とし、一般住宅も散見される農家集落地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 8年 1月 1日現在)
物 件 1 2,608,867 円
物 件 2 11,530,926 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
2 住宅地図写し(ゼンリン住宅地図 南九州市③2021 04)
3 公図写し
4 地積測量図写し
5 建物図面・各階平面図写し
6 土地建物位置関係図
7 建物間取図
8 現況写真

以 上

位置図



国土地理院地形図

登記年月日：平成5年2月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方裁判所 知事(官署))
令和8年3月19日 東京法務局

044293

545-3 前1192 後・新

地番 1192-5 1192-4 地積測

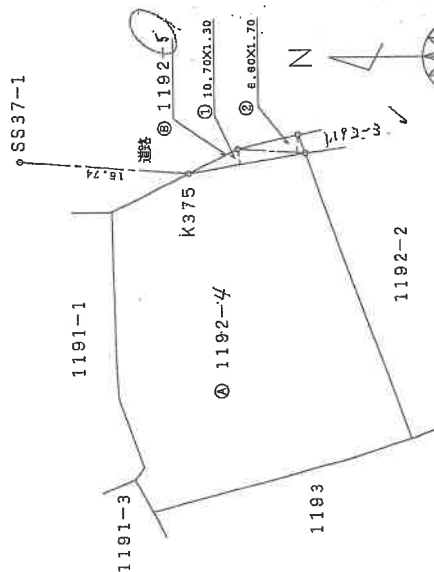
土地の所在 鹿児島県川辺町大字小野宮本寺

45.2.17

求積表

地番	⑤ 1192-5	底辺	高さ	倍面積
1	10.70	1.30		13.9100
2	6.60	1.70		11.2200
		合計		25.1300
		面積		12.56500
		地積		12.56 m ²

地番	④ 1192-4	公簿面積	合計面積	残地面積
686.00		12.56500	673.43500	
		地積	673.43 m ²	



引照点	一覽	名称
SS37-1		境界点 (セグメント)

引照点	境界点	距離	方向角
SS37-1	K375	15.74	184-40-28

座標一覽

座標	X	Y
SS37-1	-179654.180	-58247.070
K375	-179669.873	-58248.353

縮尺	分	寸	釐	毫
1	1	1	1	1

作製者

平成5年1月11日作製

申請人 所有者 代理人

1/500

地積測量図写し
A3をA4サイズに縮小

登記年月日：令和4年1月13日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

（鹿児島県地方事務局 知事支局管理）
令和8年3月19日 東京法務局

登記書

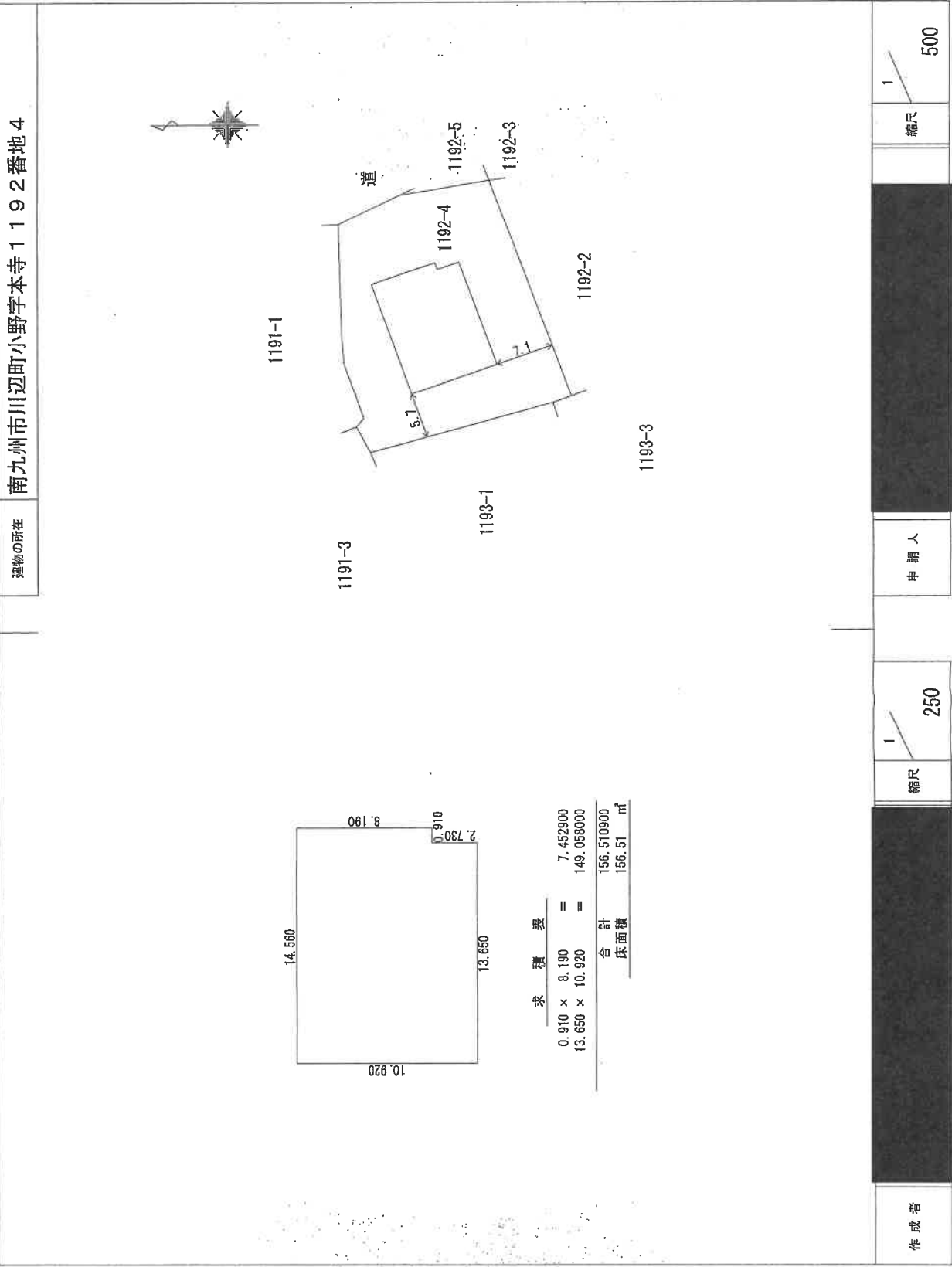
各 階 平 面 図

1192番4

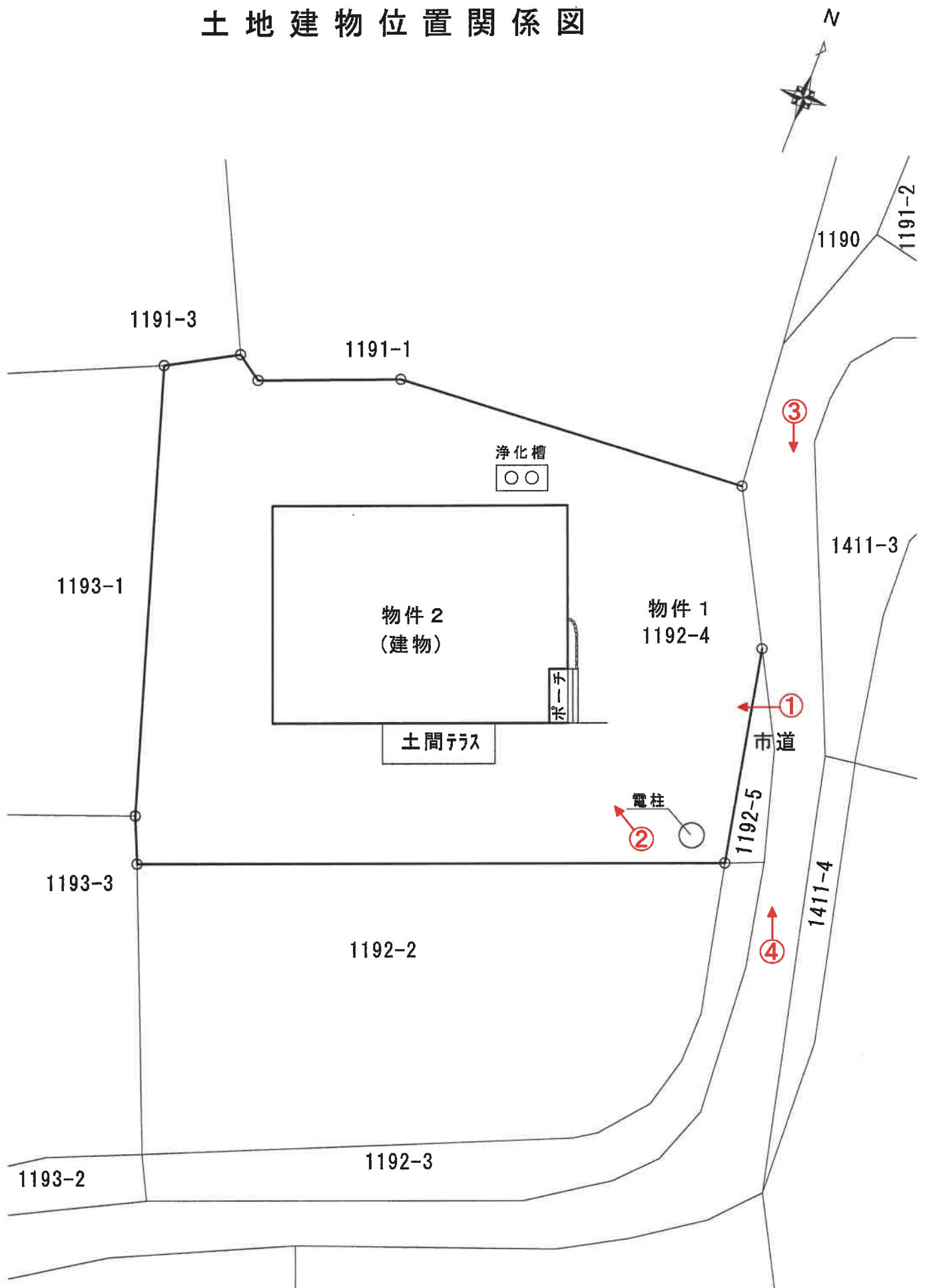
建 物 図 面

南九州市川辺町小野字本寺1192番地4

建物の所在



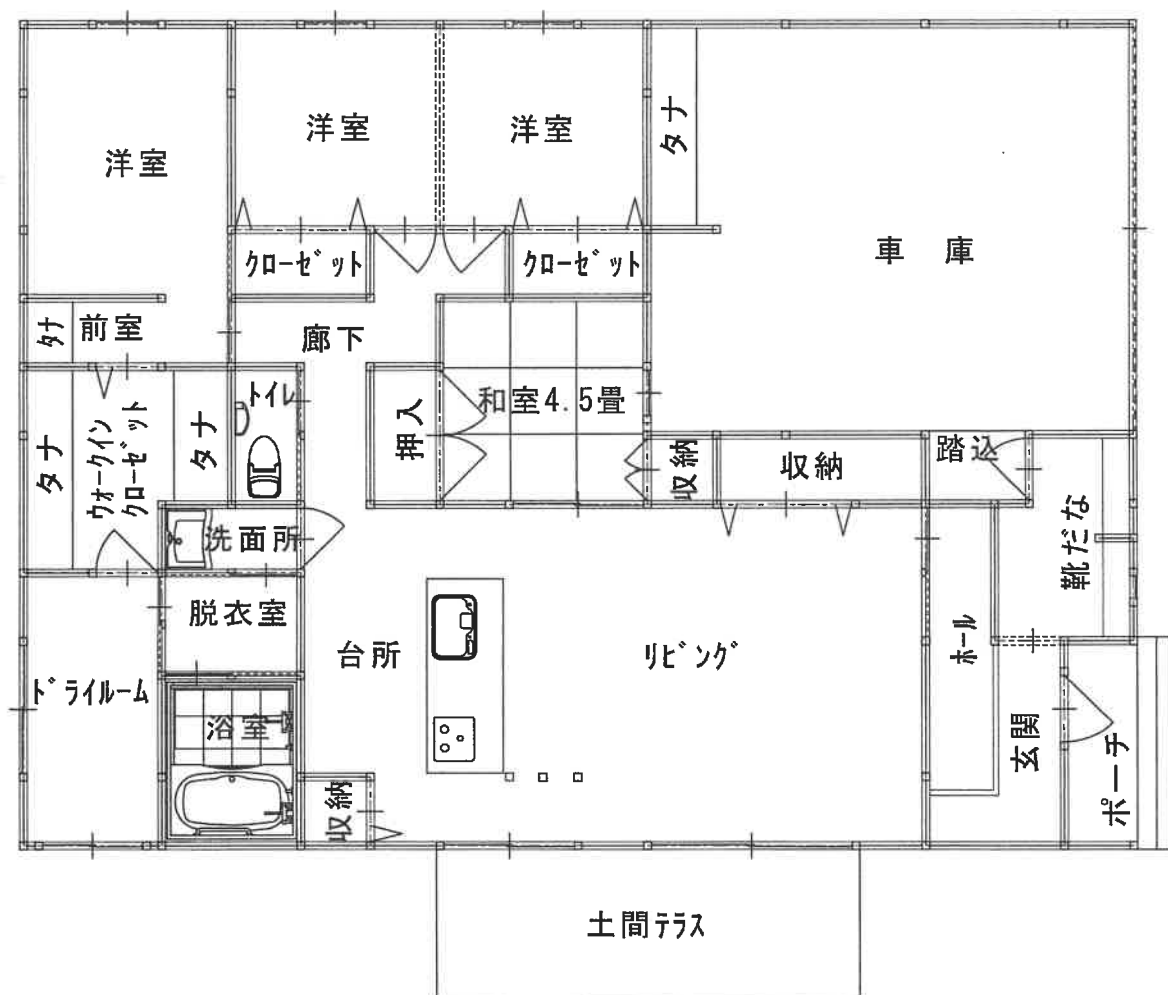
土地建物位置関係図



番号矢印：写真撮影位置

※ 本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

建物間取図



1階 平面図

※ 本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

写真①



写真②



写真③



写真④

